

## 2015年 賃金確定闘争 第一波総決起集会



わが組合は10月22日、連合会館で、2015秋季賃金確定闘争第一波総決起集会を313名の組合員が結集し開催しました。10月13日、特別区人事委員会が勧告した内容は、引上げ勧告とはいえない、人事評価の更なる強化を目指すとしています。職員の差別と分断を持ち込む当局の意図を追隨したもので、公平性を著しく欠如したもののです。切替調整号数や勤効手当の一括処理を改悪阻止など解決しなければならない課題には山積しています。組合員の待遇改善をはかり良質な公共サービス実現のため、区長会から納得できる回答を引き出すまで闘い抜く決意となりました。

集会は、司会の中里副委員長の発声で始まりました。冒頭、桐田委員長から、「今回の勧告は2年続けての引上げだが、その中身は管理職を厚遇し、若年層には冷遇する内容で、格差を拡大する目的が明白である。まさに安倍政権の恩恵通りの勧告だ。これは労働者全体にかけられた攻撃と認識し、油断することなく、私たちの処遇に合った賃金制度を勝ち取るため、東京清掃一丸となって闘い抜こう。」とあいさつを受けました。

自治労都本部の中條副委員長は、「10月からの共済年金と厚生年金の一元化などもない共済掛け金が約2割

引き上げられた。引上げ勧告でも目減り感は否めず、職員のモチベーション低下は避けられない。区長会は確かに頑張る決意である」と励ましの言葉をいたたきました。

全労協中函事務局長は、

誠実な対応を求めていかなければならぬ」と様々な課題を自治労総体で取り組むことを強調していました。

全労協中函事務局長は、

経済書記長から経過報告がされました。「2年連続の引上げ勧告であるが、首都圏で暮らす特別区職員の生活実態を踏まれば、むづきを強調していました。

第一地連の塚原事務局長

は、「国からの不当な賃金

が上がっても生活は改善する見通しはない」と区長

会へ誠意ある対応を求める

とした。第五地連の山本議長

は、「一刻も早い切替調整

号数廃止を強く求め、総力

を挙げて闘う。」と発言さ

れました。一组総支部岸野委員長

は、「二組では新規採用者の辞退者が拡大し

ている。初任給水準が民間と比較し低賃金であるため

である。魅力ある職場にす

ぐり、集会を終えました。

22日の第2回団体交渉以

来ます。区長会を追

入っています。区長会を追

で闘いましょう。

(西村好勝)



掃  
清  
組  
合  
東  
京  
労  
働  
千  
代  
田  
区  
飯  
田  
橋  
3-9-3  
TEL (3237) 9995  
1部20円  
編集責任  
企画・総務局  
齊藤  
幸司

わが組合の綱領  
一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活  
諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。  
二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政  
の徹底的民主化を期す。  
三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を  
建設し、世界和平に貢献せんことを期す。

2015年  
秋冬季闘争  
特集号



▲第一地連塚原事務局長



▲第二地連金子議長



▲第三地連鈴木事務局長

**組合員の必力を挙げて納得できる賃金を勝ち取ろう**

定額を聞き抜こう。  
算・人員競争に勝利しよう。

わが組合は10月21日の第2回中央委員会において、「2015賃金確定闘争を中心とした秋季闘争方針」及び「2015年人事委員会勧告後の要求書」を確認しました。すでに10月20日の第一波総決起集会で闘いの狼煙をあげたところですが、この要請行動・総決起集会、各区長要請、署名・要テッカ一行動など全組合員の総力で取り組み、要求実現にむけて闘い抜きましょう。

# 第五回母女救回公孫 —— 亂世一丁秋香圖書方針卷首語

2015賞金確定戦を中心とした秋季戦争方針

## 1 2015賃金確定闘争について

## (1) 2015春闘情勢について

連合の2015春季生活闘争最終集計(7月1日現在)によると、月例賞金に加重平均6,354円(2・20%)で昨年同時期比426円、0・13ポイント増であり、昨年に続き大幅なペースアップを勝ち取った。一時金については、年間1,552、482円(4・84月)、昨年比13、460円(0・06月)の増、本年夏俸では7,32、3,524円(1・13月)の増、本年夏俸では7,32、3,524円(1・13月)の増である。しかし、非正規労働者については、昨年を上回ったことは言え、時給で16・76円、月給で4,071円に留まっており、均等処遇実現へ向けた取り組みを更に強化しなければならぬ。一方で、賃金目場の底上げは2年連続で図られたものの、グローバル競争の激化や拡大する格差による将来不安から、個人消費の拡大にはつながっていない。安倍政権は、非正規拡大、格差拡大、少子化、高齢化、財政赤字という経済の足を引つ張る政策を進めている。労働者が安心して働くことのできる社会を実現するためにも、来夏の参院選で政権交代へ向けた楔を打ち込む必要がある。

## (2) 2015年人事院報告・勧告について

8月6日、人事院は、国務官員の月例給を1,090円(0・36%)、一時金を0・10月引き上げることと勧告を行つた。月例給と一時金ともに2年連続で引上げ勧告を行うのは24年ぶりであるが、物価の上昇と民間業績の改善という情勢の中では当然である。同時に、再任用職員を含めて幅広く俸給表の引き上げを行つたことについては、一定の評価ができるものである。しかし、月例給較差のうち、実際に俸給表へ配分される原資は280円にどどまり、1,156円は地域手当の非支給地であるからも到底納得できるものではない。

域手当の前倒し(遡及)改定に配分されることとなつた。総合的見直しによる現給保障期間であるため、俸給表をプラス改定しても原資を十分に活用することができず、引上げ効果が表れないといためだが、本来であれば、官民較差は基本給である俸給表の引き上げで解消すべきである。そして地方公務員の場合、75%が地域手当が官民較差に基づく給与引上げを確実に実施することはもちろん、財政健全化計画に盛り込んだ「骨太方針2015」に基づく人員削減と民間委託等の推進などについて、地方に不当な要請を行うことのないよう、総務省策など自治労の継力をあけて抗していかなければならない。

### (3) 2015年特別区人事委員会勧告等について

## (一) 特別区人事委員会要請について

11月26日の到達点を目指し交渉強化

## 2 平成28年度予算・人員闘争について

9月27日に行われた第85回定期大会にて、新たな組織体制による運動がスタートした。その目的は、司令塔としての本部機能をあらためて確立することと、各区分・一組担当中の任務をそれぞれの交渉に特化することである。

交渉は、公式、非公式を問わず通常年行なわれている。協議事項も、本部交渉を経るものや、区独自のものなど多種多様なうえ、近年は車付雇上拡大や曜日別配車導入などによりその内容は複雑化をしている。とは言え、この間、協議の課題や進捗間の強弱が大きく、機関判断が形骸化していると言わざるを得ない状況にある。

闘いの総括もされておらず、必然的に次の闘いへ定けた方針を立てられないのである。しかし、こうした責任を担当中の幹部も少なくない。しかし、支部に押し付けるものでは

## (一) 各図担当中幹と担当常任の連携

◎2016年度担当任配置

文京区 一組	長 員 委 副	長 員 委 副	目黒区 品川区・渋谷区 大田区・世田谷区 荒川区・台東区	北区 足立区 墨田区 杉並区	板橋区 新宿区・豊島区 中代田区・中野区 葛飾区	江戸川区 江戸川区 江戸川区 江戸川区
桐田 中里 坂本	長 員 委 副	長 員 委 副	斎藤 齊藤	書記次長 書記次長	執 執 執 執	執 執 執 執

## (2) 統一的な



各地連、一組、青年部の代表者たち



▲先輩達が作ってきた歴史と伝統を守るぞ



▲10度目の確定闘争、桐田委員長を先頭に勝利しようと

20\*



▲10度目の確定闘争、桐田委員長を先頭に勝利しようと

# 行政系組合の賃金闘争で15年間

別区人事委員会に対し、各生活実態に即した給与改定地連・一組総支部からの代を行うこと、③すべての給与を交換、2015年特科表において号給増設を行っている。これらの要請に対して、特別区人事委員会は、別区人事委員会勧告作業にうこと、④一時金も月例給与の要請行動を実施しと同様に同種同等比較とする要請内容は、①本年のること、⑤地域手当は本給來の考え方を強調し、勧告人事院勧告をどのように受扱いすること、⑥再任用期間さえも明らかにするこけ止めているのか、②首都給与水準の検討状況を明らとはなかつた。

## (2) 2015年特別区人事委員会勧告の概要について

10月13日、特別区人事委員会は「特別区職員の給与について」年間の支給員数制度の更なる強化についてに関する報告及び勧告」を當に割振り、③勤勉手当の実施した。主な内容は、①一律拠出割合の引上げと適公民較差(1、413円、用範囲拡大、④分限処分に0・35%)を解消するため、おける降給の速やかな導原則全ての級及び号給に入、等である。月例給、一いつ給料月額を引上げ改時金とともに2年連続の引上定、子等に係る扶養手当をげを勧告したこととは一定評価できる。しかし、人事評

## (3) 区長会に対する要請について

10月13日の勧告式後、直ちに区長会に対して要請行動を実施した。内容は、①告に準じた業務給料表を早期に明らかにすること、②特別区の清掃事業の職務内容を正に評価するなど、③一日も早い切替調整措置の終了、調整号数の廃止、である。

これらの要請に対し、区長会会長は、「勧告については、これまでと同様に、

## (4) 2015賃金確定闘争 具体的な取り組みについて

- (1) 賃金確定闘争に関する具体的な要求
- (2) 情報の共有化と取組み
- (3) ①機関会議の適時開催
- (4) 立地連単位の行動
- (5) 特区連・各区職労との連帯・共同行動
- (6) 都労連闘争への連帯、共闘
- (7) 区長会、区長会会長、
- (8) 各区長への要請行動
- (9) 全組合員および家族署名
- (10) その他

議期間を確保するため勧告ソト活かし、あらため統が到達点に達することを目指す。ただし、日程あり的闘争を確立する。労指すこととする。  
別区人事委員会は、全体会の水準を向上させるたが行われている平成28年度について2回目の基準日を設け、東京清掃全体の課題として共有しながら交渉の後押しを図る。

## (2) 2015年特別区人事委員会勧告の概要について

別区人事委員会は、全体会の水準を向上させるたが行われている平成28年度について2回目の基準日を設け、東京清掃全体の課題として共有しながら交渉の後押しを図る。

進める。そのため一定の基當任と担当中執・支部が

運動方針に対する質疑では、2名の代議員

部長、さらに自治労都本部佐藤事務局次長から、東京清掃青年部全ての若者の先頭に立つてがんばって欲しいとの激励の挨拶をいたしました。

運動方針に対する質疑では、2名の代議員から、東京清掃青年部全ての若者の先頭に立つてがんばって欲しいとの激励の挨拶をいたしました。今大会で高木青年部長を立場であり、満場一致でむこう1年間の闘う方針を確認しました。今大会で高木青年部長を先頭とした新体制がスタートすることになり、会場全体の力強い団結がはからうで大会を成功裏に終えることができました。(飯田雅俊)



▲一律拠出割合の改悪は許さないぞ

## 行政系人事制度も重要な課題

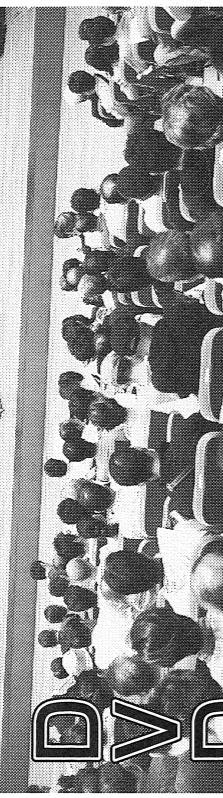
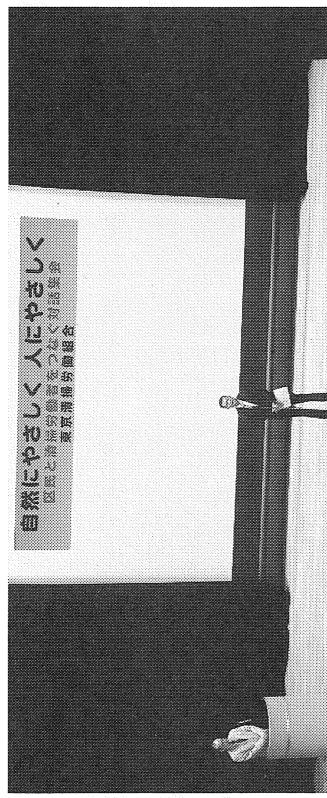
### 3 行政系組合員の労働条件向上と組織強化について

区長会は、行政系人事制度の検討について「一定の行政系職員の組織化に向けて、新たな組織体制を活かして努力により格段に強化され各区の運用の違いから成案してどのように取り組みを進めた。これら單一労組とには至らず、引き続き検討していくべきなのか、行政系職員が多く在職する一組組合が現業組合といふことから、行政系組合員に關して、具体化を図っていく。景に交渉力を強化し、「自らの労働条件は自らの闘いで切り拓く」官・民・正規、非正規を超えた社会的労働運動の中軸を担う」という信念のもと、全組合員合としてのスタートを切った。そして迎える今次確定闘争は、わが組合にとっての強化を図ることとする。

10度目の節目となる闘いで以上

2015賃金確定闘争 主なスケジュール	
○11月9日(月)	第二地連総決起集会(文京シビックセンター) 第四地連総決起集会(中野サンプラザ)
○11月10日(火)	第三地連総決起集会(大田区消費者生活センター)
○11月13日(金)	第五地連総決起集会(葛飾区ワイメンズパレス) 第一地連総決起集会(千代田区役所)
○11月16日(月)	区長会総会座り込み要請行動(区政会館)
○11月17日(火)	区長会会長要請行動(金電通会館ホール) 第三波総決起集会(金電通会館ホール)

10月8日、文京シビックホールにて「区民と清掃労働者をつなぐ対話集会」を開催しました。わが組合はこの間、良質な公共サービスとしての清掃事業を確立するため、自治研集会での討論や議員懇談会を行つてきました。今回は、区民の皆さんに23区清掃事業の実態と清掃労働者の取り組みを知つていただき、意見交換を行うことを目的としたものです。DVD上映や漫才を交え、楽しみながら環境問題を考えることができました。今後は各区での自治研活動を充実させ、区民と共に、質の高い公共サービスとしての清掃事業の確立を目指します。



卷之三

わが組合は「良質な公  
サービスとしての清掃事  
を守る方針」に基づき、

清掃事業の区移管から  
年目を迎えました。区民  
どつてより身近となつた  
掃事業は、社会の変化、  
民生活の変化に伴つて変  
を遂げきました。地域  
ニーズや区民が望むサ  
スにあわせ、戸別収集や  
間帯収集、集積所の改善  
不適正排出に対する指導

務、また子ども達に対する環境学習など、現場の第一線では様々な工夫や努力をしています。わが組合は「良質な公共服务としての清掃事を守る方針」に基づき、

したくとも、今後の  
清掃事業を協働で考えるた  
めにも「清掃労働者と区民  
をつなぐ対話集会」を開催  
することにしました。

集会には区民、組合員あ  
わせて300人が結集しま  
した。中里副委員長の司会  
から始まり、主催者を代表  
して桐田中央執行委員長か  
ら挨拶を行いました。続い  
て、来賓として、自治労東  
京都本部宮本中央執行委員  
長から激励のご挨拶を受け  
生への環境学習などをま  
めたものです。区民の方  
はとても熱心に鑑賞され  
高齢者訪問収集や戸別収  
等のきめ細かいサービス  
また、分別ゲームなどで  
ども達が楽しみながら学  
姿に感嘆の声があがつ  
ました。

続いて、お待ちかねの  
境漫才、林屋ライス・カ  
ー子師匠の登場となりま  
た。集会参加者は、序盤



▲林屋ライス・カレー子師匠

集会は大成功に終わりました。しかし、あくまでもこれが入り口です。各区・一組での自治研活動へつなげなければなりません。人数の多少や会場の大小に拘ることなく、それぞれの実情にあわせた形でかまいません。区民は何を求めていて自分たちは何ができるのか、まずは支部のなかで、話し合うところから始めましょう。

▲会員登録の真向に音楽を語る

慣れないと環境のせいか遠慮がちでしたが、漫才が続くに連れ、見事な漫談を披露していく師匠に対し笑いも多くなり、徐々に盛り上がりつきました。ジェスチヤーを交えた歌で会場全体が一体となつたところが、集会のなかでもとても印象に残ったシーンです。さすが全国から引っ張りだこの師匠、お一人のCDが欲しいといふ参加者からの声があつたところです。



立ち目が出来るほど成長

濟共合倫

総合(慶弔)共済

ご不明な点はまずは所属する組合にお問い合わせください。

# 全国劳勳者共濟生活協同組合連合会 全労済

全日本自治体労働者共済生活協同組合  
全労済は、當利を目的としない保障の生協として共  
組員の皆さまの安心ひとりある  
出資金をお支払いいただいて

**死亡  
弔慰金**

१०८

100

ZENROSA | NEWS

ZENROSA | NEWS